

令和2年度 第2回奈良の木利用拡大検討委員会概要

日時： 令和2年11月4日（水）14:00～16:00

場所： 奈良県文化会館 集会室A・B

1. 開会

2. 開会挨拶

水循環・森林・景観環境部長より挨拶

3. 委員紹介

事務局より委員紹介

出席委員：東委員、伊藤委員、永田委員、川村委員、北村委員、谷奥委員、西垣委員、
服部委員、山田委員

4. 「奈良県森林環境の維持向上及び県産材の利用促進に関する指針」について

事務局より検討資料に沿って説明

「県産材の安定供給及び利用促進プラン」を、「奈良県森林環境の維持向上及び県産材の利用促進に関する指針」として策定することになった経緯について説明
最終的には本指針を森林審議会に諮る旨説明

5. 指針（案）の内容説明

事務局より検討資料に沿って施策Ⅰ～Ⅷについて説明

委員意見概要

施策Ⅴ：「レクリエーション機能の強化」に関する主な意見

①教育機関やメーカー等との連携について検討いただき、文化庁との関連も記載いただきたい。

施策Ⅵ：「奈良の木ブランド戦略の推進」に関する主な意見

②吉野材のブランド化で、見た目の美しさは従来の売りであるが、強度が高いこともデータから示せる。他県産材と圧倒的に強度の違いに差が見られれば、耐震補強材などに使われることで、需要が増えると考えられる。

施策Ⅶ：「県産材の需要拡大」に関する主な意見

③優先的に教育機関の木質化を図ってはどうか。子供たちが義務教育において木造の中で学べることは意義が大きい。

④木質化に対する助成の際に、提案側（工務店など）にも県産材を使うメリットがある施策にする方がよい。

施策Ⅷ:「県産材の加工・流通の促進」に関する主な意見

⑤JAS 工場を増やすことが重要であり、認定の際に県内で講習を受けられるようにする必要がある。

その他

⑥奈良県の林業・木材産業は苦しい状況にある。投下したコストに見合わない木材価格になっている。民間事業体は窮地に追い込まれている状況であるため、施策を1つ1つ推進していただきたい。

6. 議事

①「奈良県森林環境の維持向上及び県産材の利用促進に関する指針」として、奈良県森林審議会へ送付することについて

今日頂いた意見をふまえて指針の修正の可能性が出てくるため、県の方から委員に修正案を示し確認を取り、森林審議会に諮るということで良いか。(委員長)

→異議なし。

7. 今後のスケジュールについて その他

事務局より今後のスケジュールを説明

本指針をパブリックコメントにかけ、来年4月から指針を運用していく予定。進捗管理においては奈良の木利用拡大検討委員会で進捗評価し、施策の見直しを行っていきたい。(事務局)

以上